

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者 各位

平成20年度第1回「個人情報取扱事務に関する実地検査報告書」が個人情報保護に関する第三者評価委員会から提出されました

本市における個人情報の漏えい事故等の再発防止及び個人情報の適正な取扱いを確保するため、各職場における個人情報の取扱状況について、第三者の視点で実地検査を行い、問題点等を指摘していただくため、横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会を設置しています。

このたび、市民活力推進局及び鶴見区が取り扱う広聴情報データベースシステムに関する事務を検査対象として行われた、個人情報取扱事務に関する実地検査の結果が委員会意見としてまとめられ、本日（11月19日）市長あてに提出されました。報告書の内容は各職場に周知し、それぞれの業務に役立てていきます。また、今後、改善意見に対して必要な措置を講じ、その結果を委員会に報告します。

【実地検査の概要】

検査日 平成20年8月4日（月）
検査対象 広聴情報データベースシステムに関する事務
（市民活力推進局広聴相談課及び鶴見区区政推進課（広報相談係））
検査方法 検査対象から直接説明を受けるとともに、業務の現場に立ち入り職員からヒアリングするなどの方法により、業務の現場における個人情報の取扱状況を実地に検査した。

【実地検査報告書の概要】

本委員会として現状の改善が必要と思われる事項を改善意見、他の職場においても参考となり得る取組を評価意見として、また、個人情報の取扱状況をより良いものとするための一案として、本委員会の視点で提案するものを提案意見としてそれぞれ述べている。

改善意見

パソコン画面ののぞき見防止対策（鶴見区区政推進課）
広聴業務に限ったことではないが、パソコンの画面に個人情報を表示することもあると思われるので、来庁者から見える位置にあるパソコンについて、のぞき見防止のフィルターをつけるなど何らかの対策をすべきである。

評価意見

ア チェックボックスによる再確認（市民活力推進局広聴相談課）
システム画面での入力後、次の画面へ遷移するときに、個人情報が含まれていないか、チェックボックスを設けて入力者に確認を促す仕組みが設けられており評価できる。
イ システムの画面構成（市民活力推進局広聴相談課）
システムの入力画面は個人情報に関する項目の入力欄がまとめて構成され、内容が一覧で確認しやすくなっており、個人情報の誤入力を防ぐ対策として評価できる。

委員	森谷 亘暉	産業能率大学名誉教授（経営情報論）
	高橋 良	弁護士（横浜弁護士会情報問題対策委員会委員長）
	半田 彰	株式会社横浜銀行コンプライアンス統括部顧客情報管理室長
	藤森 立男	横浜国立大学大学院国際社会科学部教授（産業心理学）
	三上 雅之	元東京都監査事務局次長（特別監査室長）
	渡邊 裕子	駿河台大学経済学部准教授（障害福祉論）
	委員長、委員長職務代理者、横浜市個人情報保護審議会委員と兼務	